

認知症「神戸モデル」の実施状況について

1. 認知症診断助成制度（平成 31 年 1 月 28 日開始）

(1) 認知機能検診（第 1 段階）

① 申込み状況（令和元年 8 月末日まで）

- ・申込み人数 10,785 人
- ・受診券発送済人数 10,317 人

※上記とは別に、75 歳以上の方 43,413 人に発送（第 1 期分）
50,535 人に発送（第 2 期分:10/11）

② 受診状況（令和元年 7 月未まで）

- ・受診者数 5,814 人

(2) 認知機能精密検査（第 2 段階）

① 受診状況（令和元年 7 月未まで）

- ・受診者数 1,261 人

(3) 実施医療機関について（令和元年 10 月 1 日現在）

- ① 認知機能検診（第 1 段階） 実施医療機関：416（開始時：326）
- ② 認知機能精密検査（第 2 段階） 実施医療機関：63（開始時：53）

* 第 2 段階には認知症疾患医療センター 7 か所含む

2. 認知症事故救済制度（平成 31 年 4 月 1 日開始）

(1) 支給件数 3 件

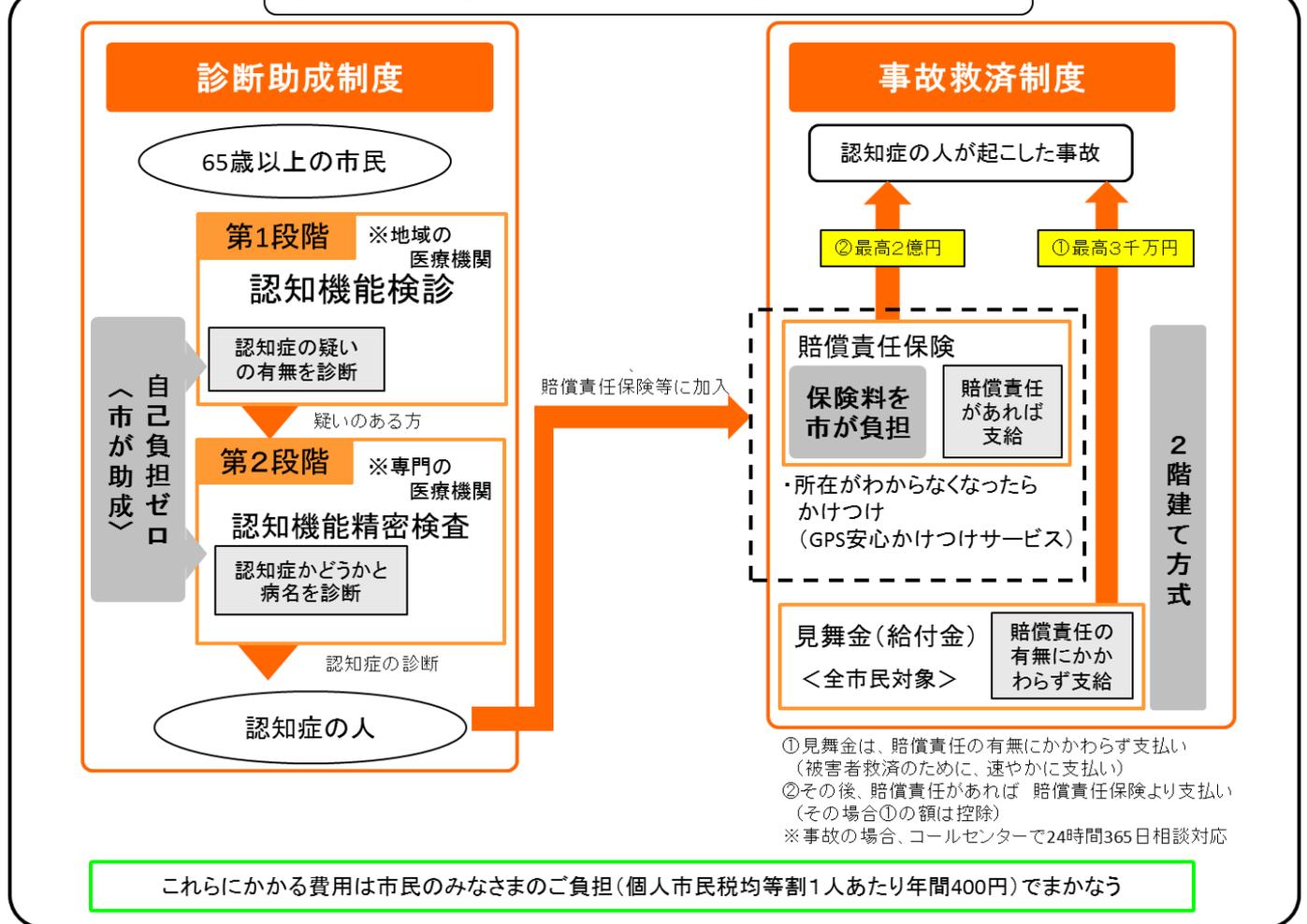
(2) 給付の種類 見舞金（財物損壊給付金）2 件，賠償責任保険 1 件

《参考》

全国初！ 認知症「神戸モデル」

認知症「神戸モデル」とは、新たに創設する診断助成制度と事故救済制度を組み合わせる実施し、その財源は、超過課税の導入により、市民の皆様からご負担いただくこととする全国初の取り組み。

認知症神戸モデル＜概要イメージ＞



(1) 新たな診断助成制度 (平成 31 年 1 月 28 日開始)

早期診断・早期発見を推進するため、2段階方式による診断助成制度を創設。いずれも自己負担のない仕組み。

- ① 認知機能検診 (認知症の疑いの有無を診断)
 - ・ 地域の医療機関で検診
- ② 認知機能精密検査 (認知症かどうかと、病名を診断)
 - ・ 専門の医療機関で検診

(2) 新たな事故救済制度（平成 31 年 4 月 1 日開始）

認知症の方が事故を起こした場合に救済する制度を創設。

○認知症と診断された方が対象

- ① 賠償責任保険に市が加入
- ② 事故があれば、24 時間 365 日相談を受付
- ③ 所在が分からなくなったら、かけつけ
 - ・非常時のかけつけ（検索）サービスを含むGPSの導入費用を負担。

○全神戸市民が対象

- ④ 認知症の人が起こした火災や傷害などの事故に遭われた方に、見舞金を支給

<①賠償責任保険と④見舞金の内容>

「見舞金（給付金）制度」（事前登録不要。賠償責任の有無に関わらず支給）と「賠償責任保険制度」（事前登録必要）の2階建て方式。

(i) 見舞金（給付金）

※(i)と(ii)は自動車事故対象外

ア 被害者（市民）の場合

- ・死亡（最高3千万円）、後遺傷害（最高3千万円）、入院（最高10万円）、通院（最高5万円）、財物損壊（最高10万円）、休業損害（最高5万円）
 - ※火事の類焼被害があった場合は上乗せ有り（1世帯当り最高30万円・1事故最高1,000万円）。

イ 被害者（市外）の場合

- ・見舞金（最高10万円）

(ii) 賠償責任保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

- ・賠償責任保険（最高2億円）

(iii) 傷害死亡・後遺障害保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

交通事故（自動車事故対象）、交通乗用具の火災による事故によって死亡又は後遺障害を負った場合に支給

- ・死亡（100万円）、後遺障害（42万円～100万円）

<付帯事業>

- ・GPS 導入支援（GPS 安心かけつけサービス）

⇒初期費用（4,950円）及び、所在が分からなくなっただけの場合のかけつけサービス費用（1時間6,600円で1回最大3時間まで）を市が負担。（かけつけサービスは1年に最大6回まで）

※月額利用料は別途利用者負担

- ・コールセンター設置（事故発生時の相談対応：24時間365日）

(3) 神戸モデルの費用と財源

神戸モデルの実現に必要な費用として年間約3億円（3年間で約9億円）を予定。神戸モデルがスタートする令和元年度から、市民税均等割（平成30年度3,500円）に1人あたり年間400円（月当たり約34円）を上乗せ。